

建設水道常任委員会記録

平成30年5月25日(金)午後1時28分～午後2時22分(9階908会議室)

○出席委員(7名)

副委員長	梅津 一匡		
委員	川又 康彦	委員	鈴木 正実
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	須貝 昌弘	委員	栗野 啓二

○欠席委員(1名)

委員長 大平 洋人

○案件

所管事務調査「空き家対策に関する調査」

- 1 調査のまとめについて⑤
- 2 その他

午後1時28分 開 議

(梅津一匡副委員長) それでは、ただいまから建設水道常任委員会を開きます。

本日、大平委員長より1日間の欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。

調査のまとめを議題といたします。

前回の委員会では、委員長報告案をお示しし、その内容について協議をさせていただきました。

なお、その際にいただいた意見を正副委員長手元で再度整理した上で、改めて正副委員長案を調整いたしました。本日は、この内容について協議いたしたいと思っております。

前回からの大まかな変更点についてご説明をさせていただきますが、見え消し版のやつが本日皆さんの手元に配られていると思っておりますが、順番に沿ってご説明したいと思っております。

まず、2ページ目でございます。2ページをお開きください。2ページ目の行番号26から33の部分でございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法については、以下特措法と記載し、2回目以降の文章中での表現については特措法と表現をさせていただいておりましたが、委員長報告中、法律の引用がこの1つしかないことから、2回目以降の表現を同法という形で改めさせていただきたいと思っております。そのように記載をしております。具体的には2ページの28行目、同法第6条に基づきのところと、同じく31行目の同法第2条第2項に示されるというような、そのような記載にさせていただ

きました。通例ですとやっぱりこういうような形でやっているそうです。

次の変更点でございますが、同じく2ページの41から42行のところです。前回ご意見いただいた内容の変更でございますので、簡単に説明いたしますと、平成30年1月には本市と金融機関、法律、不動産の11団体においてというような記載でございましたが、金融機関、法律、不動産等の11団体においてと、そのように修正をかけております。

同じく2ページの行番号44です。各種施策の推進がというところを各種施策の具現化というように修正しております。

そして、次ですが、3ページでございます。3ページの行番号50行目です。地域一体となってという記載を市民と一体となって、そのように修正しております。

同じく54行目です。3ページの54行目ですが、所有者を含む地域の方々がというところを所有者を含む市民がと修正しております。

そして、同じく3ページの57から58行目です。地域の方々に対し、市職員全員がという記載を市職員が市民に対しというように整理をさせていただきました。

そして、同じく3ページの59行目です。庁内での不十分な案内を防ぎという記載を庁内でのたらい回しを防ぎと一番最初の案の形に戻しております。

続いて4ページ目です。4ページの行番号84から85の箇所でございますが、この箇所は前回出たわけではないのですけれども、本市においては、空き家バンクの創設のみを目標としないことが重要でありますというような記載を84行目、85行目のところに入れておりましたが、これは提言に係る部分なのではないのかということで、この3点目の提言の結論のところのほうに入れたいと思ひまして、具体的に提言のところに入れたいほうがよりわかりやすいのではないかと、議会として、委員会として求めているところは何なのかということが具体的にわかりやすいのではないかとということで、5ページの行番号93に記載の結論部分のところ空き家バンクの創設のみにとどまらず、浜松市と同様のと、そのような形で、そのように加える形で記載をさせていただいております。

次の修正箇所ですが、次の6ページの126行目、総住宅数が総世帯数を上回るというような記載がございましたが、その読点、点ですね、読点を削除しました。上回る、点が入っていた点をなくしました。

同じく6ページの129行目ですが、多様化する空き家問題に対し、というその読点を削除しております。

同じく6ページの127から129行目の箇所でございますが、空き家数の増加に伴い、さらにというような記載をしておりましたが、空き家増加を予防するための意識啓発を行うとともに、そのように修正をいたしております。

2点ほど前回の委員会でお諮りした内容と若干異なっている部分、変更をかけた部分がございますので、まず1つは先ほど一番最初に申し上げました特措法というような記載の仕方、それを同法と改

めること、また3点目の提言のところの表現の仕方について、その箇所について、その2カ所について皆さん、3分ほど時間とりますので、黙読をいただきまして、それでまた意見開陳をしていきたいと思っておりますので、ただいまより3分ほど時間とりますので、ご一読ください。

【資料黙読】

(梅津一匡副委員長) それでは、よろしいでしょうか。

それでは、この内容について何かご意見ございますでしょうか。

(村山国子委員) ちょっと何となくびたつとこないなという部分がありまして、5ページの93段なのですけれども、浜松市と同様のリノベーションスクールという、同様のというと何か同じ、同様の、それを参考にしたという意味でもっとバージョンアップしろという意味で同様の、同様のってびたつとこないなという気がするのですけれども、どうでしょう。

(梅津一匡副委員長) 同様というのではだめだ。

(村山国子委員) まるでまねしたもの、福島版みたいなのか、地域によって違うのとかもあるではないですか。そのようなものなのですけれども。

(梅津一匡副委員長) 実情に応じた……

(粟野啓二委員) のような。

(村山国子委員) それのほうがいいのかなと。

(粟野啓二委員) 同様でなくね。

(村山国子委員) はい。

(梅津一匡副委員長) 浜松市のように。

(村山国子委員) のようにですね。のようにのほうがいいのかもわからない。

(梅津一匡副委員長) 浜松市のようにリノベーションスクールを開催するなど。では、浜松市のようにというふうに修正をかけてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) では、この1点修正ということで、ほかなければそれでは委員会を暫時休憩いたしまして、今書記のほうで修正してまいります。

午後1時40分 休 憩

午後1時56分 再 開

(梅津一匡副委員長) それでは、委員会を再開いたします。

それでは、書記より委員長報告案を配付いたします。

【資料配付】

(梅津一匡副委員長) それでは、配付いたしました内容についてでございますが、5ページの一番上に見え消しのやついっぱいあったらこんなに詰まりましたので、またページ数がちょっと圧縮できた

かなと思いますので。浜松市のようにというふうに、浜松市と同様のところをそのように修正をいたしました。委員長報告は、お手元の案のとおりでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) 異議なしというご意見でございますので、ではそのようにさせていただきます。

ただいまご確認いたしました委員長報告案については、一旦会派持ち帰りをしていただきまして、次回の委員会までに会派でご説明いただきますようお願い申し上げます。

なお、書記のほうから2部配付されましたが、ホチキスでとめていないほう、こちらを会派のほうで刷り増ししていただいて、各議員の皆さんに説明いただきますようお願い申し上げます。

なお、次回の委員会は6月1日金曜日、本会議散会后、908会議室において開催を予定しておりますが、本会議の散会后でございますが、代表者会などもあるようですので、それらが終了してからの開催となります。少しお待ちいただくようになるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。おそらく昼近くくらいになるかと思いますが。11時45分とかそのくらいになるのかな。

【「午後」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) 午後になってしまう。午後にならない場合でも結局会派の持ち帰りの意見聞くだけだから、もしお昼ちょっと近い時間でも委員会開くということも前倒しになればあり得る可能性もありますので、少し皆さん、お時間をよろしく願いいたします。

それでは次に、その他として、次の所管事務調査のテーマについて協議をいたします。

前回の委員会で正副一任ということありましたので、前回の委員会を踏まえまして正副委員長案をご用意いたしましたので、書記に配付させます。

【資料配付】

(梅津一匡副委員長) それでは、簡単に内容を説明させていただきます。

3項目ほど候補として、案としてお示しをさせていただきました。1番と2番については、前回空き家対策の調査をする段階のときにも候補として挙げていたものです。1つ目は、公園マネジメントに関する調査として、所管部は都市政策部の所管分でございますが、今後の公園のあり方について、従来の公園の整備と維持管理のほか、市民のニーズを考慮した公園の利活用について重点を置くことが必要であり、市民、事業者、行政が連携し、経営的な手法で公園を有効に活用する取り組みを進めることが求められております。このことから、公園の利用の満足度を向上させる公園経営の手法やその取り組みについて調査を行うことにより、魅力ある公園の推進に資することを目的としようという内容です。調査の項目については、本市の現状であったりとか、市民のニーズ、そして公園が果たすべき役割、公園に求められるサービス、経営的手法による公園の活用、公園を取り巻く地域コミュニティの問題というような内容で調査をしていきたいとは思いますが、4年前でしたよね。栗野委員長のときに公園の関係は調査をした経過もございます。そういったところで、そのころから、そのときは公園の震災以降の積極的な利活用についてというようなところもございましたが、1つに市民を

巻き込んだ形でどのように公園をこれから維持管理していくのかというところとかも一つの手法として必要なのかなというところもありまして、まずこの公園マネジメントというところを一つ挙げさせていただきました。

そして、2点目ですが、浸水対策に関する調査でございます。所管部は建設部と都市政策部でございますが、建設水道の委員会の所管分となりますので、農政部や市民安全部の所管に関しては調査を含めないというところが1つ課題であります。調査の目的としましては、突発的に発生する局地的な集中豪雨や大型台風の影響を受けた大雨による浸水被害、土砂崩れなど、異常気象に伴い発生する大規模な自然災害が日本各地で生じておりまして、これら災害への対応が課題となっております。このことから、特に浸水被害に対する取り組みについて調査を行うことにより、本市の浸水対策の推進に資することを目的とするというような目的でやりたいということです。参考までにあれですが、ここ最近ですと平成26年の8月には広島市の土砂災害、平成27年9月には関東東北豪雨、鬼怒川の決壊というのがありました。また、昨年7月には九州北部であったり、秋田、大仙、横手と、そういったところも災害に見舞われたところがございます。そういった都市型の浸水被害であったりとか、あとは河川の保全であったりとか、さまざまそういった部分も考えられることではございますが、調査の項目といたしましては、浸水対策の現状の調査、浸水被害、土砂崩れによる災害発生の要因についての調査、浸水被害の軽減に向けたハード面及びソフト面の取り組み、先進的な浸水対策の取り組みについて、洪水、土砂災害ハザードマップについてというところではございますが、ハザードマップの部分、一部ちょっと市民安全部の部分にもかかってしまうのかなんてちょっと心配するところではございますが、そういったところで2つ目の調査項目を挙げさせてもらいました。

3点目の除雪に関する調査でございます。これは建設部の所管でございますが、市の一部が豪雪地帯の指定を受ける本市において、昨今の異常気象に伴い突発的に発生する大雪被害に対して、市民と行政が連携し、除雪の取り組みを進めていくことが重要となってきております。このことから、除雪の取り組みについて調査を行うことにより、本市の除雪対策の推進に資することを目的とするということでやってはどうかと思います。調査項目については、本市除雪対策の現状、そして道路除雪の計画について、平成26年2月の大雪被害後の除雪対策について、市民、民間、行政の連携について、共助、公助による地域除雪のあり方について、そして本市と同程度の降雪量、積雪量の自治体における先進的な除雪の取り組みについてというような調査項目としてはどうかと思っております。今回の調査、先のことを言ってしまうと大変あれなのですけれども、来年の3月定例会議で委員長報告をできればいいのかなと。日程的に考えますと6月となりますとばたばたするでしょうし、そういったことでどうかと思つてこの項目でございますが、除雪に関しての調査というのは、通常的な委員会の所管事務調査ですと、どうしても冬場に行政視察等々に行かなければいけない、時期的なものですが、そういうような流れになってしまいますので、大雪降っているようなところに行くことはこの時期でないとできないのかな。この時期というのは、おおよそ先々見据えて言いますと、11月とか

そのくらいに行政視察ということも想定できるのかななんて思っていますので、そういったところでは今しかできない調査なのかなと。あと、3月定例会議での報告というふうに考えれば、除雪の報告というのは非常にタイムリーな部分になるのかなと。どれほど雪降るかはわかりませんが、そういった意味ではこの4年間の総括的な委員長報告とともできるのかななんて、副委員長としてはちょっと除雪に心が動いておりますが、皆さんご意見あればよろしくお願いたします。

(村山国子委員) やっぱりゲリラ豪雨とかというのがあって、福島は意外と台風来るようなのもそれたりして被害が少なかったりしていたのですけれども、今の状況を考えると2番に心が動かされるかなという気がしました。

(梅津一匡副委員長) 悩ましいところなのです、何とも。最初私も2番推しではいたのですけれども。

(村山国子委員) 季節的なことを考えて3番と。

(梅津一匡副委員長) 季節的なところを考えるとやっぱり3番なのかななんて思いながら、ただ2番も前回空き家やらなければこっちやりたかったなというのが正副委員長の気持ちは当時はあったのですけれども。

(村山国子委員) ただ、時間が余らないというのを考えれば、時間的には3番があるのかなという気はします。

(梅津一匡副委員長) とても難しいところではあるのですが、ほかご意見ございますか。

(粟野啓二委員) 正副に任せたなら正副に最後までお願いしましょう。いろんな思いがあるでしょうから。

(梅津一匡副委員長) 落としどころを考えると、除雪の対策というのがわかりやすいなど。

(粟野啓二委員) 僕も一度この質問やったことあるのだけれども、福島市というのは確かに豪雪の位置づけは一部あるのだけれども、雪害という部分のイメージは持っていないのです。だから、除雪のマニュアルとか何かいっても15センチになればいい、それどこでやるかとかというものもつくっていない。だから、本当に豪雪地帯だったらできるテーマではないのか。福島はどうなのだろうなという気も、3番目ね。意識がないから。雪降るのだ、雪国だという意識が。だって、年に普通豪雪地帯って山のほうか何かというのは3カ月も4カ月もなるわけだ。だけれども、ここはせいぜい一冬に二、三回。

(梅津一匡副委員長) その二、三回の対策ができないから。

(鈴木正実委員) 二、三回の対策は難しい。

(梅津一匡副委員長) 二、三回の対策となるのか、最近の天気って本当わからないから。

(村山国子委員) 確かに雪も多くなる可能性ってあるよね、温暖化で。

(梅津一匡副委員長) 突然どか雪になったり、それがあから、本当の大雪という大雪ではないのだけれども、これちょっと厳しいなというくらいの降り方もたまにあたりするから。

(粟野啓二委員) さっきの小規模ではないのだけれども、恒久的に被害が出るのは2番目の浸水対策

というのが一つの……

(鈴木正実委員) 私も2番かなと思ってまして、最近田んぼとか畑がなくなって、田舎のほうでも側溝はのみ切れません。そうすると、必ず飯坂線なんかとまるようなだぼだぼになったりする場所があったり、平野とまるのです。だから、そういう意味では都市型の洪水というのが、ここの祓川だってそうだったと思いますけれども、そういうのを考えると、より身近なところで浸水というのが起きている。それをではどうやって防いでいくのだというときに、例えば須賀川なんか稲植えなくても田んぼ復活して自然のダムつくりましょうという運動をやらせたりとか、何かいろいろやって、おもしろいのをやっている部分があったり、できるかどうかは別としてですけれども、現在の都市型あるいは郊外型とはいえ排水路がもうのみ切れません、農業用水路もあふれ返る、そういう中で、ではこれからの対策って何やるのだろうかなんていうのは、大上段に大被害が出たのばかりではなくて、より身近なところでの浸水対策というのはやっていくべきではないかなと思うのですけれども。

(粟野啓二委員) 一番は、今の布設されている側溝は1時間に35ミリまでのみ込む側溝なのです。ところが、今その倍でしょう。70ミリとか100まで降るようなところ、それはのみ込まないです、全然。だから、それは根本的な解決策ができるかできない別にしても、何かどうなのだというのを提案するべきかもしれない。

(梅津一匡副委員長) 際どいところなので、農水になってしまうとまた所管がかわってしまって、こっちの建設部と都市政策部で管理している水路はちゃんとやるけれども、そっちは手つかずみたいなふうになってしまうと何か愚の骨頂……

(鈴木正実委員) 混在している部分はあるのではないですか。

(梅津一匡副委員長) そこが難しいのだよね。

(川又康彦委員) 市だけではなくて県とか。

(粟野啓二委員) 1級河川が多いから、結局県とか国ではないですか。

(梅津一匡副委員長) 難しいところなのだけれども。

(川又康彦委員) 市だけでできることって一体何なのという。

(梅津一匡副委員長) ただ、去年の7月でしたっけ。とんでもない雨、集中豪雨降ったのって7月だったかな。

(粟野啓二委員) 祓川は去年ではないの。

(梅津一匡副委員長) 去年のああいうのとかなんていうのは、それこそ都市型災害といったら都市型災害みたいなもので。

(鈴木正実委員) 郊外に行っても、ミニ都市的なところがあるとどうしても住宅がふえている部分なんていうのはのみ切れませんからね。

(梅津一匡副委員長) 皆さんの心の中では1番という案はないのかなと。

(鈴木正実委員) 僕は残念ながらなかった。

(須貝昌弘委員) 2番だね。3つとも大事なテーマなのだけれども、だけれども今一番喫緊の課題というのは2番かなと思うのね。私初め議員になったときに建設常任委員会に入ったのです。そのときちょうどなつたばかりだったのだけれども、大波で土砂崩れあって、中学生がここまで埋まって、引っ張って、その現場に駆けつけたのだけれども、あの現場見たときに大波とかあっちのほうって結構なかなかそういう手尽くされていないのがあるのだけれども、これ今度ますますだんだん温暖化で、異常気象で集中豪雨になったときに水がたまっていて、あるとき一気にこの間のあれみたいになる可能性もあるので。

(粟野啓二委員) 秋田もあれなんてそうなものね。集中だから。

(須貝昌弘委員) だから、こういうのは今やっておかないと、公園の遊具も大分やったのだけれども、公園も除雪も大事なのだけれども、2番が一番今やっておいたほうがいいのかと私は思います。

(梅津一匡副委員長) ほぼほぼ2番なのかな。

(須貝昌弘委員) 郡山だって1時間で35ミリでしょう。どうするかというのを今真剣に討議しているのだよ。

(粟野啓二委員) だって、まちの中がそうなのだから。駅前通りのさくら通りに上がるところはひどいものだからね。あそこみんな集まってくるのだから。4号線が交通どめになった。だめだ、あれは。

(川又康彦委員) 先進的などが何かあればおもしろい結果は出る。

(梅津一匡副委員長) 先進的などは、やっぱり被害受けたところとかというのも一つのあれなのかもしれないし、あとはいろいろと。ただ、結局でもそこに行くのはちょっと何となく気が引けますけれども、被害あったところに行くというのは、それでは、次回以降の委員会において、本日皆様とご協議させていただいた内容をもとに作成しました所管事務調査に関する正副委員長案を皆様へお諮りし、調査実施について正式に決定したいと考えております。よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) では、ご異議ございませんので、そのように進めさせていただきます。

その他、委員の皆さんから何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) では、以上で本日の建設水道常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時22分 散 会

建設水道常任委員長 大 平 洋 人